

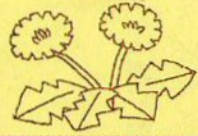
# たんぽぽだより

日本共産党川西市議会議員 **黒田みち**

市会議員団控え室 TEL 740-1111 (内線4020)

直通FAX 759-1811

黒田みち事務所 TEL 795-4760



# 国民保護法は 国民をまもれるか？

「そんなに、神経質にならなくても・・・」

## 予算委員会で、市長の答弁

三月議会、はじめて市長の施政方針に対して、総括質問をしました。常任委員会後、一般会計予算委員会が行われ、三日間の審査に参加しました。

「川西市国民保護対策本部及び川西市緊急対処事態対策本部条例の制定について」「川西市国民保護協議会条例の制定について」が議案で上がり、予算もついています。

04年の国の「国民保護法」を受け、都道府県や市町村でも義務づけられているものです。

国会でも議論になったの

は「日本の国が攻撃される可能性はあるか？」という点です。「有事のため」という事が主張されていきますが、実は問題なのは「有事と予想される時」でも、戦争に突き進む可能性が、有事です。誰が「有事」

と決めるのか？首相が国会に、はからず決定する権限をもち、日米安保条約等につとめて国民の行動が規制・強制される体制づくりが「国民保護法」という名の下で作られようとしている事実。

「周辺事態法」、国民投票のあり方まで変更や憲法九条2項の改訂をして、イラク戦争のような、大儀のない戦争にこの国を連れていく準備が着々と進んでいきます。教育基本法の改定で「愛国心」の復活などは戦前と同じです。

予算委員会で、市長は「私は条文を読んでいないが上位機関で決まったことを国民として否定するわけにはいかない。中略、こんな事を決めつつもムダではない。あんまり神経質に考えなくていい。」と答弁。



もう、殺さないで！

アメリカがイラク侵略戦争を開始して、20日で3年。横須賀が母港の空母キティホーク艦載機は、バグダッドで民間人を殺し、岩国からの攻撃機と輸送ヘリコプターはファルージャでの虐殺に参加。

米軍の軍事作戦、武装勢力の抵抗、宗教間の抗争など、イラク人の死者が1日当たり36人(イラク・ボディ・カウント)

3月13日現在、米軍兵士は2312人、英軍兵士は103人、派遣国兵士は94人死亡しています。

国民保護法(二〇〇四年成立)にもとづき、高知県大月町が提案した国民保護計画案

憲法無視の「国民保護」条例案

### 高知・大月町で否決

案が十六日、町議会の反対多数で否決された。条例案は、町国民保護七、賛成四でした。

討論では、日本共産党の伊芸政継町議が「いまの時期に、武力攻撃などを想定した国民保護法は、時代錯誤。現実離れしている。平和憲法と相いれず、憲法無視だ」と反対意見を述べました。



平和

たんぽぽだよりブログ... <http://kurodamich.blog.jp>  
くらしの相談はお気軽にとろろ

## ごまめの歯ざしり

事務所にも、一通のお礼状が届きました。

「山下駅前で、乳児をだっこしたお母さんが、お姉ちゃんのお母さん、立往生されている時に私が、ちやうど出くわし、お姉ちゃんが落ち着くまでの間、赤ちゃんを抱いていた」そのお母さんからです。

三人の子育てを一生懸命されているお母さん、二番目のお姉ちゃん、一番目のお姉ちゃん、通りがかりの男性から「ちゃんと育てなさい。」と叱責されたとか・・・

「自分も困っている人がいたら声をかけたい。」と結んでありました。

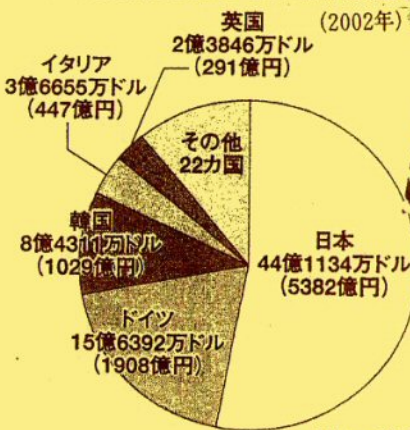
こどもは、一人では育てられません。人から、支え、励まし、知恵を貰い親らしく成長します。その有様を観て、こどもは社会性を身につけていきます。(私も同じ) 核家族化がすすみ、長時間母親一人で子育てする家庭がどんどん増えていきます。情報はあふれる程ありますが、今、求められているのは子育ての大変さを共有でき、様々な個性のこどもが居る・・・という安心感ではないでしょうか。地域の子育て支援が急務です。

# 世界一の気前よさ

## 米軍駐留経費負担

## 他の米同盟国26カ国分より多い

米国の同盟国が負担する米軍駐留経費



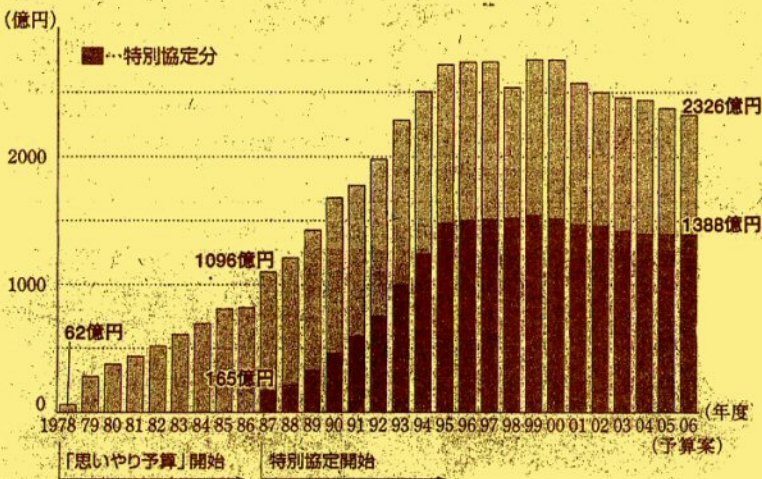
1ドル=122円で計算



「日本の米軍駐留経費負担額は、米国の他の同盟国二十六カ国を合わせた分よりも多い」。日本共産党の菅井亮議員が二十日の衆院予算委員会で示した米国防総省「共同防衛に対する貢献」報告（〇四年版）は、日本が米軍駐留経費負担で米国の同盟国の中でも異常に突出した役割を果たしていることを示しています。

**米兵1人あたり 独・韓国の5倍**  
それによると、米軍が同盟国に駐留するのにかかる経費のうち、同盟国側が負担している額（米軍駐留経費負担額、〇二年分）は、日本がドイツで、四十四億一千百三十四万ドル（五千三百八十二億円、一ドル百二十二円で計算）に上ります。ドイツの二・八倍、韓国（〇二年分）は、日本がドイツの五・二倍、イタリアの十二倍、英国の十八・五倍で、日本を除く二十六カ国の米軍駐留経費負担額の合計（三十九億八千五百八十二万ドル）よりも多くなっています。

「思いやり予算」の推移



駐留する米兵一人当たりで計算すると、日本は十万人六千（千二百九十三万九千）人。イタリアの三・八倍、韓国、ドイツの四・九倍になっています。米軍駐留経費に占める負担額の割合も、日本は74・5%とドイツ、米軍が日本に駐留するのに必要な経費の約四分の三を日本が負担していることとなります。米政府・軍の高官などが「日本はどの同盟国よりも最も気前がいい」と繰り返す理由です。

**光熱水料金から 住宅まで負担**  
日本の米軍駐留経費負担の内訳は、▽米軍基地の施設建設費、基地従業員の労務費、光熱水料、基地提供のための民有地借り上げ料、基地周辺対策費など直接の財政支出を伴う「直接支援」額が三十二億二千八百四十三万ドル（三千九百三十九億九千九百三十九万円）▽国有地の提供、税金の免除などによる「間接支援」額が十一億八千二百九十二万ドル（千四百四十三億九千九百三十九万円）になっています。

米軍駐留経費負担額全体の大きさはもちろん、財政支出を伴う「直接支援」の規模がけたはずれに大きいのも、日本の特徴です。「直接支援」額が二番目の韓国（四億八千六百六十一万ドル）の六・六倍、NATO（北大西洋条約機構）諸国の中では一番多いドイツ（二千八百七十万ドル）の百十二倍です。日本政府は、駐留米軍への「思いやり予算」と称して、日米地位協定にも負担の根拠がない基地の施設建設費、基地従業員の労務費、光熱水料、訓練費を負担してきました。施設建設費は、豪華な米兵用家族住宅やレクリエーション施設をはじめ、耐爆シェルターや格納庫など米軍の作戦を直接支援する施設も次々に建設。米軍再編で空母艦載機部隊の移転が狙われている岩国基地の拡張工事も「思いやり予算」で行われています。

しんぶん 赤旗  
日刊 月2,900円  
日曜版 月800円

## 「思いやり予算」特別協定

在日米軍への「思いやり予算」は、▽基地の施設建設費▽日本人従業員の労務費▽光熱水料▽訓練の移転費の四つに分かれています。このうち労務費の一部と光熱水料、訓練移転費の負担を定めているのが、特別協定です。「思いやり予算」は、在日米軍の特権を定めた日米地位協定にも違反するものです。同協定は、在日米軍の維持経費について、基地の提供を除き「日本国に負担をかけないで合衆国が負担する」と明記しています。ところが、日本政府は一九七八年度予算から、「思いやりの精神で米軍駐留費の分担増に応じる」（金丸信防衛庁長官当時）として、「思いやり予算」の計上を強行しました。当初は、日本人従業員の労務費の一部（社会保険料の事業主負担など）を負担（約六十二億ドル）するものでしたが、七九年には、施設建設費や従業員の語学手当などの負担も開始。八六年には、八百七十七億ドルにまで膨れ上がりました。

「思いやり予算」は、在日米軍の特権を定めた日米地位協定にも違反するものです。同協定は、在日米軍の維持経費について、基地の提供を除き「日本国に負担をかけないで合衆国が負担する」と明記しています。ところが、日本政府は一九七八年度予算から、「思いやりの精神で米軍駐留費の分担増に応じる」（金丸信防衛庁長官当時）として、「思いやり予算」の計上を強行しました。当初は、日本人従業員の労務費の一部（社会保険料の事業主負担など）を負担（約六十二億ドル）するものでしたが、七九年には、施設建設費や従業員の語学手当などの負担も開始。八六年には、八百七十七億ドルにまで膨れ上がりました。

「思いやり予算」は、在日米軍の特権を定めた日米地位協定にも違反するものです。同協定は、在日米軍の維持経費について、基地の提供を除き「日本国に負担をかけないで合衆国が負担する」と明記しています。ところが、日本政府は一九七八年度予算から、「思いやりの精神で米軍駐留費の分担増に応じる」（金丸信防衛庁長官当時）として、「思いやり予算」の計上を強行しました。当初は、日本人従業員の労務費の一部（社会保険料の事業主負担など）を負担（約六十二億ドル）するものでしたが、七九年には、施設建設費や従業員の語学手当などの負担も開始。八六年には、八百七十七億ドルにまで膨れ上がりました。

**次々に答弁覆し**  
膨張を続けた「思いやり予算」は、政府の解釈からみても、これ以上拡大できない段階に達しました。しかし、米側の要求には際限がなく、日本側がさらなる負担増に踏み出すために結んだのが、特別協定です。政府はこの特別協定によって、それまでの国会答弁を次々に覆し、「思いやり」の範囲をいっそう拡大しました。「労務費のこれ以上の負担は地位協定の解釈上無理」（八〇年、玉木清司防衛施設庁長官当時）としていたのに、新たに従業員の退職手当など八手当の負担を開始（八七年の特別協定）。「米軍関係の光熱水料については、地位協定上（負担）できない」（八二年、外務省の浅尾新一郎北米局長当時）としていたのに、光熱水料の負担を開始（九一年の特別協定）。「訓練、演習そのものの経費は、米軍が負担すべき経費だ」（九五年、外務省の時野谷敦北米局長当時）としていたのに、「訓練移転費」の名目で、米軍の訓練費の一部負担を開始。その結果、これまで「思いやり予算」に注ぎ込んだ国民の税金は、総額で約四兆七千億ドルにも上っています。